

## Ⅶ. 結論と次年度以降の課題事項等

### 1. 検討結果

---

本庁舎の耐震化について、調査、研究と検討を重ね、それぞれの方向性を導き出しました。庁舎については、地震時の安全面や防災拠点としての機能を担う上で問題があり、建物の老朽化や高度情報化への対応の限界、バリアフリー対応の不足といった問題を抱えているため、次のような結論に達しました。

- |              |   |
|--------------|---|
| ○耐震化の方法      | 建替え   |
| ○庁舎の規模（延床面積） | 約 12,600～13,300 ㎡（本庁舎のみ）<br>約 17,400～21,600 ㎡（集約する場合） |
| ○建設場所の候補     | 現庁舎周辺エリア  |
| ○基本理念        | 「市民の安全・安心な暮らしを支え みんなにやさしい庁舎」                          |

### 2. 次年度以降の課題事項等

---

#### （１）検討体制に対する市民参加について

新庁舎の建設検討を進めるにあたっては、議会・行政の考え方を速やかにさまざまな方法で市民に伝え、理解を共有することが重要であることから、広報や市ホームページを利用した情報発信や、その他さまざまな方法による市民意向の収集など、計画を進めていく中で多様な検討体制を確立します。検討の過程に市民が参加し、市民意向を反映させた計画を立案することで、いっそう利用しやすい庁舎が実現できるだけでなく、市民交流や市民協働の場として、庁舎が活発に利用されることに結びつくと考えます。

#### （２）事業費を抑えた施設整備方策について

基本構想において、概算工事費を算出していますが、今後の計画・設計段階では、費用対効果を十分に検討した上で、必要な機能・施設を整備し、本庁舎のみの建て替えか、集約しての建て替えかを検討する必要があります。また、新庁舎建設により、財政運営の悪化や今後のサービス提供に影響するといったことがないように、慎重、かつ、積極的に対応する必要があります。

#### （３）建設位置について

庁舎建設は、現庁舎周辺エリアが望ましいとしていますが、今後、敷地の拡張等も考慮し、必要な検討及び手続を進めていく必要があります。特に、建設候補エリアの中には都市計画法や建築基準法等の法令適合性の検証及び協議を行いながら具体的な計画を行う必要があります。

また、現庁舎（産業文化センター及び総合福祉会館）やその敷地の活用については、その周辺のまちづくりに多大な影響を及ぼすことから、市の財政状況や周辺の土地利用とのバランスに配慮した方策について、行財政改革の観点も視野にしながら課題と方向性を明らかにする必要があります。

#### （４）スケジュールについて

南海トラフ地震がいつ発生しても不思議でないことから、地震への備えである本庁舎の耐震化は、早期の実施が必要であると認識し、対応する必要があります。